

『男女共同参画 社会基本法』 への働き

最近TVや新聞、また各所で、「男女共同参画をめぐつて・・・」という言葉をよく聞くようになりました。

この法律は、急にできたわけではなく、長い間世界中の、「男女平等」を願う人々の思いが、国連に結集して、実現したものと言えるでしょう。流れとしては、『女性差別撤廃条約』(1985年批准)のための国内整備として、国籍法の改正(1984年)、男女雇用機会均等法(1997年に改正され1999年4月から施行)「家庭科の男女共修」(中学校1993年度、高校1994年度から実施)、この三つが整い、ケニアのナイロビで行なわれた『第3回世界女性会議』に間に合いました。1985年は、「国連婦人の十年」の最終年でもありました。その会議では、男女平等のためにやるべきことの300項目以上が洗い出された

ようです。意識の高まりから、第4回の北京会議(1995年)には、日本からも5千人くらいが参加したそうです。「エンパワーメント」(女性がパワーアップして社会的存在として頑張つていこうという意味)が話題になりました。

更に充実するかたちで1996年「男女共同参画2000年プラン」が設定され、それに、「基本法」という形になりました。前文の一部ですが、

問合せ先
住民課人権推進室
TEL 820-5604

「男女平等」を願う人々の思いが、国連に結集して、実現したものと言えるでしょう。流れとしては、『女性差別撤廃

条約』(1985年批准)のための国内整備として、国籍法の改正(1984年)、男女雇用機会均等法(1997年に改

正され1999年4月から施行)「家庭科の男女共修」(中学校1993年度、高校1994年度から実施)、この三つが整い、ケニアのナイ

ロビで行なわれた『第3回世界女性会議』に間に合いました。1985年は、「国連婦人の十年」の最終年でもありました。その会議では、男女平等のためにやるべきことの300項目以上が洗い出された

2月号の広報くまのに掲載した「DVの根源にジェンダーの縛り」の中に不十分な文章表現がありました。

お詫び
道、茶道、琴、合氣道そして書道にとさまざま日本伝統文化に挑戦しました。

最初は、生徒たちとのコミュニケーションの場には数冊の辞書が必要品となっていましたが、共に時間を過ごすとともに身ぶり手ぶりを交えて会話し、友人も多くできました。お互いの国違いついて話したり、いろいろな遊びをしながらの会話など毎日が新しい発見の連続だったようです。

いつも明るい笑顔で頑張っている姿はとても輝いており、多くの生徒たちに良い影響を与えるました。

たくさんのクラブ活動を体験する中でも書道部では、多くの時間を部員と一緒に過ごし、「絆」を深めることができました。「書」においては、熊高祭で、大書に挑戦したり、各大会にも作品を出品しました。また、

ドイツから来たカタリーナさんはこの1年間、日本語はもちろんのこと、空手道、茶道、琴、合氣道そして書道にとさまざま日本伝統文化に挑戦しました。

筆まつりに参加したり、筆づくり体験もしました。

書道がとても好きだといふ彼女は、お父さんやお母さん、お姉さんの誕生日に自分で書いた作品をプレゼントしたいと熱心に言葉を考え、心を込めて作品をつくりました。